

第7期第14回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月25日(木) 午前10時00分から午前10時11分
2. 開催場所 むかわ町産業会館第1研修室及び穂別町民センター ツツジホール
3. 出席委員 ○(26名)
4. 欠席委員 △(1名)

1番	小岸元気	○	10番	田代英孝	○	19番	佐田正彦	○
2番	中田賢大	○	11番	小笠原正実	○	20番	森山幸治	○
3番	辻勉	○	12番	清瀬利一	○	21番	伊藤正人	○
4番	山本好一	○	13番	毛利武	○	22番	貞廣賢治	○
5番	清野薫	○	14番	鈴木秀子	○	23番	平島道弘	○
6番	梅藤勝	○	15番	林利輝	○	24番	青木茂美	△
7番	山谷和彦	○	16番	藤岡健人	○	25番	藤江政利	○
8番	宇南山浩利	○	17番	石崎代里子	○	26番	佐々木保成	○
9番	永田寿明	○	18番	中澤浩	○	27番	中島勝美	○

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件
- 第4 報告第2号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用に関する件
- 第5 議案第1号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本庁—事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香
穂別支局—支局長 藤野 真穂、主事 伊藤 貴大

7. 会議の概要

事務局長	総会の開催にあたり、中島会長からご挨拶をいただき引き続き進行をお願いします。
会長	【会長挨拶】
議長	それでは、総会に入ります。本日の出席委員は26名です。欠席委員は、24番・青木委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第7期第14回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、1番・小岸元気委員と2番・中田賢大委員の両名を指名したいと思います。鵜川地区、よろしいでしょうか。

鵜川地区 (異議なし)

議長 穂別地区、よろしいでしょうか。

穂別地区 (異議なし)

議長 それでは、両名に決定をいたします。

日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告2件、議案1件の合わせて3件です。従って、会期は本日一日にしたいと思います。鵜川地区、よろしいでしょうか。

鵜川地区 (異議なし)

議長 穂別地区、よろしいでしょうか。

穂別地区 (異議なし)

議長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。
続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりでありますので、御了承願います。

それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主査 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書2ページ、3ページをお開き願います。

合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。

1番は、鵜川地区において現在行われている国営事業において、用地買収が行われ、利用権等設定されていた農地について解約したものです。

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第1号について、鵜川地区、質疑はありませんか。

鵜川地区 (異議なし)

議長 穂別地区、質疑はありませんか。

穂別地区 (異議なし)

議長 質疑なしと認め、報告第1号は、原案どおり承認することに決定いたします。

議 長	続いて、日程第４ 報告第２号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	報告第２号、認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用に関する件についてご報告申し上げます。 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置につきましては、農地法第４条及び第５条の農地転用許可は要しないとされております。この度、認定電気通信事業者であります [REDACTED] より、当該地付近を中心に利便性の向上とより品質の高いサービスを提供するため、中継施設を設置する旨の事業計画書の提出があり、内容を審査した結果、設置する施設について営農に支障が生じないことを確認しております。 なお、５ページから１２ページに事業計画書、事業計画概要、図面等を添付しておりますので、ご確認願います。 以上で報告第２号の説明を終わらせていただきます。
議 長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第２号について、鶴川地区、質疑はありませんか。
鶴 川 地 区	(異議なし)
議 長	穂別地区、質疑はありませんか。
穂 別 地 区	(異議なし)
議 長	質疑なしと認め、報告第２号は、原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第５ 議案第１号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
主 事	議案第１号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書１４ページをお開き願います。 １番の申請地は、公簿地目が農地となっており、願出を受けたものです。 現地確認結果として議案に記載のとおり、原野化しており、農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地採草放牧地以外と確認をしております。 ２番の申請地は、公簿地目が宅地となっており、願出を受けたものです。 現地確認結果として、今回の場所については、農地法関係事務に係る処理基準に基づき、耕作または養畜の行為が反復継続的に行われている場所であるため、畑地と判断しております。 １５ページと１６ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。 以上で議案第１号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議 長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに

議	長	補足説明をお願いします。
25	番	現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておらず、非農地化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
10	番	現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、耕作または養畜の行為が反復継続的に行われている場所であるため、農地と判断しております。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑について鵜川地区、質疑はありませんか。
鵜川地区		(異議なし)
議	長	穂別地区、質疑はありませんか。
穂別地区		(異議なし)
議	長	質疑なしと認め、議案第1号は、原案どおり決定することに鵜川地区ご異議ありませんか。
鵜川地区		(異議なし)
議	長	穂別地区、ご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第1号は、原案どおり決定いたします。付しておりますので、ご確認願います。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。なお、次回の総会の開催日は、9月20日に召集いたしますのでよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。